

「令和 3 年 1 月修正内容」について

都市計画法施行規則及び宅地造成規制法施行規則の改正に伴い、令和 3 年 1 月に「開発許可申請の手引き H31.4 改訂版」を以下のとおり修正しましたのでお知らせします。

番号	章・頁	修正内容
1	第四章	<p><u>都市計画法施行規則で定める様式の押印廃止</u> 対象様式は以下の通りです。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 様式 1-1 (別記様式第二 規則第十六条関係) 〈開発行為許可申請書(法 29 条第 1 項)〉・ 様式 1-2 (別記様式第二の二 規則第十六条関係) 〈開発行為許可申請書(法 29 条第 2 項)〉・ 様式 15-1 (別記様式第四 規則第二十九条関係) 〈工事完了届〉・ 様式 15-2 (別記様式第五 規則第二十九条関係) 〈公共施設工事完了届出書〉・ 様式 17 (別記様式第八 規則第三十二条関係) 〈公共施設工事完了届出書〉・ 様式 24-1 (別記様式第九 規則第三十四条関係) 〈都市計画法第 43 条第 1 項〉
2	第六章	<p><u>宅地造成規制法施行規則で定める様式の押印廃止</u> 対象様式は以下の通りです。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 別記様式 (第 4 条関係) 〈宅地造成に関する工事の許可申請書〉・ 別記様式第六 〈届出書 (法第 15 条第 2 項)〉・ 別記様式第七 〈届出書 (法第 15 条第 3 項)〉・ 別記様式第三 〈宅地造成に関する工事の完了検査申請書〉 <p>その他の様式の変更につきましては、今後の国の動向を踏まえながら引き続き検討を行う予定としております。</p>

※令和 3 年 1 月の修正内容は軽微な変更として取り扱っておりますので、「開発許可申請の手引き H31.4 改訂版」はこれまでどおりと致します。